



熱中症を防ごう！

福島労働基準監督署

管内では、令和2年に熱中症による死亡災害が発生し、近年においては、休業災害発生件数は高止まりしています。災害の中には、熱中症予防対策が十分に講じられていないものも見受けられます。

厚生労働省では、令和8年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開しており、様々な角度からの熱中症予防対策を呼び掛けています。皆様におかれましても、熱中症災害ゼロを目標に、対策の取組をお願いします。

熱中症対策のポイント

以下を中心とした取り組みを行いましょう。



熱中症予防管理者が、巡視・対策の確認を行います。

暑さ指数（WBGT値）の把握・活用について

- 暑熱環境下での作業計画を作成しましょう。
- WBGT値を測りましょう。
- WBGT基準値と比較して、大幅に超える場合は、作業時間を短縮しましょう。



暑さ指数計は
JIS規格（B7922）
適合品を！

※WBGT基準値については、
「WBGT値を把握して熱中症を →
予防しましょう！」（リーフレット）



※動画教材
（厚生労働省
ポータルサイト）



具体的な取組事項

- のどの渇きに関わらず、水分・塩分を摂取しましょう！
- こまめに休憩をとりましょう！
- 暑さに慣れる期間を設定しましょう！
（1週間程度かけて徐々に体を慣らす）
- 異変を認めたときは医療機関に搬送しましょう！
- 応急処置の方法や緊急連絡体制の周知を行いましょう。

バディ同士で体調確認！



「STOP!熱中症クールワーク
キャンペーン」実施要綱



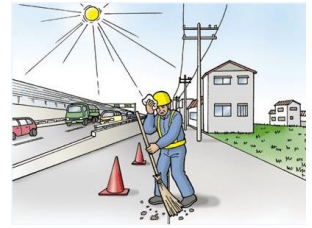
熱中症予防対策については
「働く人の今すぐ使える
熱中症ガイド」



管内の災害発生事例

①死亡災害

屋外で清掃作業などを行っていた被災者が倒れているところを発見された。熱への順応期間中であったが対策が行われていなかった。(WBGT値：31.2℃)



対策



○熱中症の症状を把握する体制の整備：

巡視体制やバディ制等の体制構築、ウェアラブルデバイスの活用等

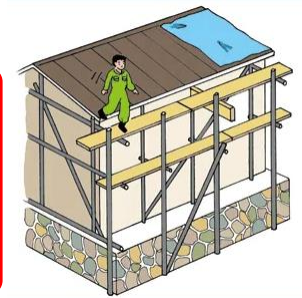
○未順化者への配慮：

連続作業時間を短くし、体調、水分・塩分摂取、休憩状況を確認する。

○異常時の対応：速やかに全身に水をかけ、扇風機などで体を冷やす。

②休業災害

屋根の葺き替え作業中に熱中症を発症したものの、こまめに水分補給を行い、休憩後にも体調確認が行われていた。被災者は熱中症の症状が出ていたが、申告せずに作業を継続した。(外気温37℃ 朝食未摂取)



対策



○熱中症の症状がある者への対応：重症化を防ぐため、作業を中断し、身体を冷却し、必要に応じて医療機関に搬送する措置を取る。

(これらの実施手順を事前に作成し、周知してください)

○熱中症による体調不良時の行動：

作業者は、我慢せずに速やかに責任者に申し出る。

管理者は、上記の重症化防止の対応を図る。



管内の熱中症発生状況

発生年	平成28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
死傷者数	2	3	3	4	8	2	3	8	6	8
内、死亡	1				1					

休業4日以上死傷災害

厚生労働省の熱中症ポータルサイトの紹介について

『学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報』

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

熱中症対策事例の紹介や、eラーニング動画等が掲載されています。

あらゆる機会にご活用ください。

(R8.4)

